

包括的な支援体制整備に関する本市経過と国の動向

時期	本市（地域福祉課）の取組	国の動向	補助金関連
平成23年 3 月	「大阪市における総合的な相談支援体制の充実に向けて（提言）」（社会福祉審議会）		
平成26年 8 月	相談支援体制のあり方検討PT発足		
平成27年 9 月		「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」	
平成28年 8 月		「我が事・丸ごとの地域共生社会実現本部」設置	
平成29年 2 月	「『総合的な相談支援体制』の充実に向けて～相談支援機関・地域・行政が一体となった施策横断的な相談支援体制の構築～」 （相談支援のあり方検討PT）		
平成29年 4 月	<u>総合的な相談支援体制の充実事業モデル実施</u> （福島区・東淀川区・平野区）		多機関の協働による包括的支援体制構築事業補助金（ ）
平成29年 6 月		<u>社会福祉法の改正</u> 包括的な支援体制の整備について自治体に努力義務（第106条の3）	
平成30年 4 月	第1期大阪市地域福祉基本計画（H30～R2）	<u>改正社会福祉法の施行</u>	
平成31年 4 月 （令和元年）	<u>総合的な相談支援体制の充実事業全区で実施</u> （会計年度任用職員19区に配置）		
令和2年 6 月		<u>社会福祉法の改正</u> 「重層的支援体制整備事業」創設（第106条の4）	多機関の協働による包括的支援体制構築事業補助金の終了（～令和2年度）
令和3年 4 月	第2期大阪市地域福祉基本計画（R3～R5）	<u>改正社会福祉法の施行</u>	
令和4年 4 月	<u>つながる体制推進員を24区に配置</u> （会計年度任用職員の役割を見直し）		<u>重層的支援体制整備事業への移行準備事業補助金</u> （～令和6年度）